

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 10 月 18 日（木）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 29 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 筏井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] 狩野 安郎
[副議長] ※福井 直樹副議長は委員として出席
[説明員] 別紙名簿のとおり（上森秘書課長が公務のため欠席）
[委員外議員] 高瀬 充子 角田 悠紀 中村 清志
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
吉田 昇平
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市長政策部]

- 。マイナンバー制度広報普及イベントの開催について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【マイナンバー制度広報普及イベントについて】

- マイナンバー制度広報普及イベントの開催目的は。
- △ 本市では、平成 29 年 11 月からマイナンバー制度の情報連携について本格運用が始まっており、30 年 8 月からは子育て関連手続きの電子申請も可能となっている。今後、様々な場面で、国を挙げてマイナンバー制度やマイナポータルを利用したサービスが広がっていくことから、市町村関係者との協力の下、カードの取得や利便

性について周知広報を図る趣旨で、今回のイベントが開催されるものである。

- かつての住民基本台帳カードも、取得者数が期待どおりには伸びなかった過去の経緯があるが、今回のマイナンバーカード取得を周知啓発する宣伝広告費は、国が負担するのか。

△ 今回のイベントに係る費用負担は、全て国費である。

- マイナンバーカードが普及しないそもそもの理由を考えねばならない。私自身、マイナンバーカードを取得後、これまで提示する機会は一度もなく、必要性を全く感じない。行政サイドにとって税務処理等が簡便になるのはあくまで行政の都合であり、その理由だけで取得を促しても、市民にはあまり受け入れられない。マイナンバーカードが市民にとって便利な点を強く訴え掛けない限り普及は進まないと考えるが、見解は。

△ 本人確認ができる身分証明としての役割も、運転免許証で代替えできるなど、マイナンバーカードでなければならない部分は現在まだ少ないが、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票等の交付が可能である。また、既に開始されている図書館カード等の多目的利用としての機能が、今後も少しずつマイナンバーカードに付与されていくことにより、その利便性が向上していくと考えている。今後の電子申請等の普及に伴いマイナンバーカードの需要も伸びていくことを見込んで、今回のイベントのような啓発活動を実施しているものであり、まだ過渡期であるため、今後の普及については温かく見守ってほしい。

- マイナンバーカードは安心・安全であることを強調しつつ、市民がこれを持つと便利で、非常に役に立つことをアピールしない限り、普及は進まないと考える。特に、運転免許を自主返納した高齢者は、顔写真付の証明書はこれ一つになる。ただ、自分で申請するのはハードルが高いと感じる高齢者も多く、マイナンバーカード取得に係るアドバイスや代理申請等の手助けが必要と考える。今回のイベントには市職員も動員されることから、実のあるものにすべきと考えるが、見解は。

△ 本市では、企業へ出向いての一括申請を実施し、申請の手間を少しでも省いてもらえる工夫をしている。また、地域住民向けには、地区連絡センターでマイナンバーカードの臨時申請窓口を開設するなど配慮もしており、少しでもこれらの機会をご利用いただき、申請・取得数の増加につなげたいと考えている。

- イオンモール高岡で、直接、マイナンバーカードの申請受付を行うとのことだが、申請時に必要なものは何か。

△ マイナンバーカード取得の申請時には、各個人宛に発送された紙製の通知カードと、運転免許証やパスポート等の本人確認の書類2点が必要である。なお、通知カードを紛失された場合でも、当日その場で対応可能である。

- 通知カードは、発行後長期間が経過しており、紛失された市民も多いと推察する。この場合、警察への紛失届が必要と聞いたことがあるが、真偽はどうか。

△ 通知カードを紛失された場合でも、警察への紛失届は必要ない。申請時、通知カードがないと伝えてもらえれば、対応できる体制をとっている。

- 市内の地域別に、マイナンバーカードの普及率等は把握しているのか。特に普及が進んでいる地域を特定できるのであれば、その進んだ理由を分析し、他の地域に

においても普及に向けて手法を踏襲してはと考えるが、見解は。

- △ 地域別の普及率は把握していない。担当の市民課に問い合わせたうえで、後ほどお答えしたい。
- データ自体の提示は不用である。普及が進む地域について、情報分析はしているのか。
- △ 平成 29 年、地区連絡センターでの出張受付の際には、牧野地区で、かなり多数の申請があったと聞いている。その理由については、市民課と共に情報分析に努めていきたい。
- 健康診断と併せて、同会場でマイナンバーカードの申請を受け付けたと聞いている。待ち時間を活用した成功例である。他にも進展している事例があれば、そうした情報を大事にしながらさらなる普及に向けて分析してもらいたい。（要望）

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。平成 30 年度高岡市職員採用試験の概要について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【有資格者と技術職の採用について】

- 技術職の定義付けは。
- △ 技術職は、設計等業務に従事する技術・能力を有する者と整理しており、その必要人員を確保するため、採用試験を実施している。
- 土木施工管理技士等の資格を持った者について、採用に当たっての考え方は。
- △ 採用試験では、一定程度の専門知識に関する専門試験を実施している。今回の試験では、必ずしも、土木施工管理技士等の資格を求めるものではないが、試験の中で、設計等ができる能力について審査している。

2 その他

- 。次回の常任委員会の開催について

11 月 22 日（木）午後 1 時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【普通教室へのエアコン設置に係る国の補正予算の活用について】

- 平成 30 年 10 月 15 日に閣議決定された国の補正予算案では、全国の公立小・中学校、幼稚園、特別支援学校の全ての普通教室 17 万室を対象に、エアコンを設置するための費用として 822 億円が計上されている。この国の補正予算により、地元負担が大幅に抑えられることが考えられる。本市では、先般の平成 30 年 9 月定例会

で中学校の普通教室へのエアコンを設置する方針を示されたが、今回の閣議決定を受け、市内全小・中学校の普通教室へのエアコン設置について来夏に間に合わせるため、12月補正予算も含めての対応が望まれるが、見解は。

- △ 国で、補正予算案が閣議決定されたと聞いている。その具体的な中身については、現在、文部科学省が取りまとめて全国に流している段階である。正確な通知が届き次第、内容をしっかりと確認したい。平成30年9月定例会でも、市長が「平成31年度、市内の中学校普通教室にエアコンを整備する」との方向性を明確に示した。教育委員会としても、まずは中学校での整備をしっかり進めたいと考えている。また、当該補正予算は31年度のみに対応であると聞いているため、補助要件を踏まえ、関係者の理解を得ながら進めていきたい。
- 財政が大変な折ではあるが、この機会を逃すとさらにエアコン設置に向けての負担が重くなることも考えられる。積極的な取り組みを要望する。（要望）

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- 「平成30年度 高岡市中学生議会」のケーブルテレビ録画放送について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【高岡市中学生議会について】

- 平成30年8月に第1回の高岡市中学生議会を開催したが、第2回以降も継続的に続けていくのか。また、事業主体は。
- △ 主権者教育として、将来の高岡を支える子どもたちを育てていくことは極めて重要な課題であると捉えており、今後も、より多くの方の支援をいただきながら、教育委員会が主体となって取り組む中で、継続して実施できるように努めていきたい。
- 中学生議会は学校教育の一環として、授業として取り組んでいるのか。または、特別に選抜された生徒だけ、特別授業として勉強するのか。
- △ 学校の中での取り組みについては、現在、社会の仕組みを小学3・4年生から学習しており、その中で、行政の仕事等について学んでいく。中学校では、3年生の公民の授業で、議会のあり方や市民としての役割等、議会制度を学習する。こうした学校教育の中でカリキュラム上に位置付ける内容に加え、生徒会等の生徒が主体となる活動の中でも、生徒同士が意見交換しながら、主体性を持って特別活動の運営に取り組むという経験を積んでいる。それら全ての活動の中で、子どもたちが自分の意見を主体的に発言し、話し合いながら互いに協力して結果を出していく経験を積み重ねており、それが基本だと考えている。それらの取り組みを踏まえ、生徒会の中で、中学生議会での質問事項を話し合い、まとめたものを各中学校の代表者2名が質問する形で進めている。通常の学校の学習活動と、特別活動を含めたもの

の集約として、中学生議会当日を迎える方向に持っていきたいと考えている。可能な限り底辺を広くしたいが、各学校の個別事情に合わせて進めてもらうこととして、依頼している。

- 先日、中学生議会に参加した生徒を対象としたアンケート結果を読んだところ、概ね「貴重な体験ができた」という意見であったが、中には、「質問したことに対し、すれ違った答弁があった」との意見があった。また、市に対する様々な要望も記載されていたが、これらに対し、市は何らかの回答をしているのか。
- △ アンケート結果における子どもたちの感想を見たところ、大変端的で、率直な言葉が多数あり、実施して良かったと感じている。ご指摘のとおり、ある中学校の男子生徒が、「質問したが、若干質問の意図と外れているような回答で残念だった」と書いていた。中学生ともなると、大人をしっかりと見ている。教育委員会としてもそうした要望を踏まえて、次回の参考にしたいと考えている。その生徒に対し、市から特に回答はしていないが、各学校で適切に指導しており、生徒たちの活動を褒めながら、伸ばしている状況である。
- 中学生議会に参加した子どもたちが満足するような形に作り上げていてもらいたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	山 田 晃
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 参事	柴 田 文 夫
文化創造課長	大 野 洋 靖	教育次長 学校教育課長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	藤 田 辰 昭
秘書課長	上 森 智 美	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	中 井 奈 津 子
総務部次長 参事	梅 崎 幸 弘		
総務部次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎	監査委員事務局長	堂 故 真 二
総務部次長 納税課長	古 川 京 子		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		